第３回嘉麻市男女共同参画審議会会議録（要約筆記）

１　審議会等の名称 第３回嘉麻市男女共同参画審議会会議録

２　開催時期 令和６年８月１６日（金）１４時００分～1６時３０分

３　開催場所 碓井住民センター　大ホール

４　公開又は非公開の別 公開

５　非公開の理由（会議を非公開とした場合のみ）

６　出席者等

（１）出席委員

河野委員（会長）、有吉委員（副会長）、上川委員、辻委員、永光委員、貴田委員、平塚委員、上野委員、春口委員、浦田委員、阿部委員

（２）欠席委員

嶋田委員

（３）事務局

 男女共同参画推進課長、男女共同参画推進係長

７　傍聴人数（会議を公開した場合のみ）０人

８　議題及び審議の内容

（１）会長あいさつ

（２）議事

１）所管課ヒアリングについて

　　・子育て支援課

　　・高齢者介護課

　　・防災対策課

２）実施状況調査審議会意見欄の提出について

３）その他

【審議の内容・主な意見】

　１）所管課ヒアリングについて

　　〇所管課ヒアリングについて、調査票に関する質問回答票を所管課より説明。

〔意見等〕

・子育て支援課

〇「女性と男性が共に家庭生活に参画することの啓発」について

(委　員)教室の開催日時の質問で、平成３０年に週末に実施したが参加人数に変化はなかったそうですが、何回ぐらい実施をしましたか。毎回週末に組み込まれていたのか、1度だけだったのか、教えていただけますか。

　（係　長）週末に実施したのは１度だけです。このときにも、年間の回数は６回です。参加者数は73名で、週末実施は1世帯でした。

（委　員）その1回だけで参加人数の変化はなかったっていうのはどうでしょうか。

平成30年から結構経っていますし、また週末に年間6回のうちの1回だけしか実施していないのであれば、せめて半分ぐらいを週末にされると参加しやすいのではと思いますので検討していただいて、そこでも変化がなければ先ほどお話にも出ていましたがＺｏｏｍでの参加も考えていただけるといいのかなと思います。

（係　長）また検討させていただきたいと思います。

（委　員）同じく離乳食教室への質問ですが、動画は4本で約1800回再生っていうことですが、職員が作成していますか。若い世代の方々が興味を示すという部分で、著名な方、嘉麻市でいえば瀬戸康史さんやユーチューバーの方など工夫できないのかと思います。結構若い方って市役所の職員の方が作っているだけではなかなか興味を示さないと思います。

（係　長）動画は前期、中期、後期、完了期等4パターン作成しておりまして、すべて管理栄養士の手づくりです。視聴者の方が見やすい形にするのはすごく難しいです。ポップアップを出すタイミングや、文字のフォントなど、他の自治体の作成している動画も参考にしながら作成していました。

予算の問題もありますが、なぜ職員だけの手づくりにしたかというと、妊娠届時に、妊娠期の栄養について1時間弱ぐらい話をした管理栄養士がユーチューブに出ていて、乳児検診に行ったらいるという職員と市民との繋がりを大事にしたかったためです。若い人の興味を引くかとパッと目に留まるかというとそうではないのかもしれないのですが、市の職員との繋がりを重視して作らせていただきました。

先ほどの質問の中でも、再生回数＝作ったことにはならないのではというご意見もありましたので、今後は乳幼児健診の会場で「見てね」って言うだけではなく、作ってみたかの確認をし、少しでも動画を見ていただいて、作っていただけるような働きかけをしていけたらと思いました。貴重なご意見ありがとうございました。

（課　長）他の自治体の動画はご想像通りの感じで作られていますが、嘉麻市の場合は、

一度見るとずっと見てしまうような、割と面白い動画でしたのでぜひ見ていた

だけたらと思っています。

（副会長）支援課の取り組みを私たちにコマーシャルしていただきありがとうございました。私は嘉麻市の子育て支援課がとても頑張っていると思っています。乳幼児健診をコロナ禍の中ずっとやって来られて、市ではもう病院の方でということが多くなってきている中、職員との人間関係を大事にしながら妊娠したときからずっとお母さんに寄り添った支援をしていることはとても評価したいと思っています。

（会　長）離乳食を作ること自体が目的ではなく、父母が共同して家事育児に参加していくことが狙いで、そのきっかけ作りの事業だと思います。評価が難しいと書いてありますので、家事・育児分担が納得してできているか、共同できているかを乳幼児検診で聞いてもらい、離乳食教室に繋げていければ良いと思いますので、実態の把握・目標の設定を、計画の後半に向けて考えていただけたらと思います。

〇「ひとり親家庭に対する相談体制の充実」について

(委　員) ハローワークへの同行、就労相談等の自立支援は行っている。ただプログラム策定することで相談者が自分のことを振り返る良い機会になるから続けたいということですが、なぜプログラムを策定していないのでしょうか。

（係　長）実際相談の際にはこの自立支援プログラムのことはご紹介をしています。しかしながら内容的に家庭の家計状況等細かい部分まで踏み込んだ質問になっていますので、「直接ハローワークに行くのでいいです」と断られています。ご紹介をしてないわけではありません。

（委　員）全然策定されてないですよね。５年度０件で、前回も就労支援実際にしているし、自立にも繋がっているから、このまま取り組んでいきますみたいな回答だったと思います。それではなぜプログラム策定件数を目標に上げたのですか。目標に掲げたのであれば、その目標に向かってきちんと、相談者の方をうまく誘導していくのが取り組む側の姿勢だと思うのですが、どうですか。

（課　長）実際、自分を見つめ直して、どういう就職先が良いかプログラム策定をして、継続的な就労に繋がるということでお勧めしているところですけれども、相談者は少しでも早く就労先を見つけたいという意向があります。委員さん言われますように、本来、目標として３件というプログラム策定の件数を上げておりますので、こちらとしては進めていきたいと考えておりますが、どうしても相談者との意向の違いが出てきて、0件という形になっております。過去の件数で言いますと、令和5年度はありませんでしたが、以前には策定した年もありますので、やはりじっくり相談者の話も聞いて行きたいとは思っています。

（会　長）ひとり親家庭の方が早く就職したいという気持ちはわかりますし、相談に乗って次のところに繋げて仕事を見つけられ、暮らしを安定させるサポートができていれば、プログラム策定にこだわらなくても良いだろうと思います。

しかし、どうしても自分では仕事を見つけるのが難しい人たちもいると思うので、そういう人たちには支援のプログラムを策定し、両方を成果として挙げてもらえる方が、嘉麻市の実態がわかって良いと思いますので、取り組みや目標の設定を検討していただきたいと思います。

　　〇「ヤングケアラーの実態把握と支援の充実」について

(副会長）自分の家の中がきつい状況であることをそう簡単に話せないので、支援は簡単に進まないだろうと思います。

小さいときに、「頑張っているね、お母さん助かるよね」と褒められると中学・高校生になったときにはもうすでにその家庭の中ででき上がってしまい、反対に、保護者の方がその子に頼って家の決定権を持つようになってしまう状況というのがヤングケアラーの中である程度あるのではと想像できます。だからこそ小さいときにケアが必要なのではないでしょうか。わかったときに、その子が本当に相談のできる体制を作らなければというお話が出ていましたので、ぜひ今後とも継続していただきたいと思います。

〇「ＤＶが子どもに及ぼす影響についての理解の促進（面前DVの理解促進）」について

　　意見なし

・高齢者介護課

〇「高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等に対する相談体制の充実」について

(委　員) 介護についての相談とても多くて842件ということですが、具体的な相談内容

を教えてください。

（課　長）身寄りのない方が、病気になった、介護が必要になったというような場合に、どういう介護をしたら良いのかという相談が多いです。

　　　　　近所の方、在宅介護支援センターからの相談も多いですが、病院に連れて行くにも本人の意思が必要ですし、戸籍を追って親族探すにしても、それなりの時間かかります。

相談に対して介護課では明確な回答というのができないっていうのが現状です。

（委　員）職員の人数が足りていないのでしょうか。

（課　長）解決できるような課題であれば、今の職員体制でも可能ですが、独居の方に関しましては、本人の意思がわからないという場合がありますので、市が独断で対応するという非常に難しい部分が増えてきたと思っています。

研修等で事例発表を多くしていただければ、対応ができると考え、研修に職員は参加しているところです。

（委　員）解決していかないと、今後増えていくと予想されていますので、市全体で解決方法を考えていただきたいと思います。

（委　員）高齢化が40％超していますし、今後もこの数字は上がっていくと思います。

ジェンダー統計はとられていますよね。高齢化の中、さまざまな問題を抱えている方々の中で、女性の割合が多いと想像しています。女性の方が長生きの部分も含めて多いですよね。問題抱えている人たちの男女の統計を公表してほしいです。また、一人暮らしの高齢者が非常に増加していくと思いますので社会福祉協議会等と連携して具体的な支援をやっていただきたいと思います。社会福祉協議会との連携は行っていますか。

（課　長）社会福祉協議会との連携は行っています。

社会福祉協議会が金銭管理に入り、それ以外の支援をするなど、連携が取れていると思っております。

（委　員）高齢者の生活に手が差し伸べられるように社協との連携を具体的にやっていただきたいです。

（委　員）相談に来られる方については、支援に繋がっていると思いますので、今後の生活に不安を抱いている方への介護予防システムができ上がっていけば良いのではないでしょうか。

　　　　　一人暮らしの高齢者の情報は民生委員児童委員が把握されていると思うので、介護が必要になった場合に、どのような支援を希望するのかを事前に聞いておくようなシステム作りも今後ご検討願います。

（会　長）目標に、高齢者相談支援センターの認知度を高めるとありますが、現在どの程度でしょうか。センターの認知度が上がってきたということですので、この実施状況調査の目標に数値目標を入れるかは別にして、少なくとも現在の状況のところには認知度がどれくらいになってきたのかを記入していただければ現状把握しやすいと思います。

ＤＶの方とも繋がってきますが、先ほどから色々とご指摘があっています、相談先として認知されても難しい相談が来たときに職員の対応が困難というところで、職員のスキルアップは研修参加を考えてあると思いますが、機能強化のところは。地域でも関連施設等と連携をとりましょうとなったときに、難しいことはどんなことでしょうか。連携しにくいのか、あるいはそもそも資源が少ないのか、難しさはどんなところにありますか。

（課　長）親族のおられる方に関しましては、そこと相談しながら、対応ができるのですが、本当に独居の方に関しては、まず何からするのか、何をしたら良いのかもわからない状態です。先ほど委員からもありましたけど、事前にこういう状況になったらこのようなサービスを受けたい、こういう治療を受けたいという、終活ノートのようなものが広まっていけば対応ができるのではと考えていますが、今、手探りで行っている部分が多いです。

終活ノートを窓口に若干用意していますので、それの利用方法を検討しながら数を増やしていくことを考えています。本当に解決しないような問題が多いことが今一番の課題となっています。

（会　長）アイデアとしては、病院、駅、あるいはコンビニやスーパーなど人が行くところにリーフレットを置いたり、窓口を作ったり、北九州の方だとコンビニにケアマネさんが居るところもありますし、人がいるところに周知するのが一番かなと思います。また、介護課の職員がどうしたら良いかわからないときに相談できる施設や機関等を作られたらと思います。意外と地域の人たちは情報持っていたり関わる手段があったりするので、民間のサービス事業者の人たちとの関係も作られたらと思います。そういうところからアプローチしてもらえる環境を作ってネットワークを作っていくことが機能強化に繋がっていくと思いますので、その辺の取り組みを是非進めてもらいたいです。

次回の実施状況調査票にこのような感じで進めているというのが出てきたら良いと思いますので、その辺りをご留意願います。

（課　長）高齢者相談センターの認知度は次回ここに書いたらどうかというようなご意見いただきましたが、これは3年に1回のアンケート調査になりますので、ご了解いただきたいと思います。

（委　員）高齢者の支援センターですが私の周りの人は知らないですよ。

ある程度知っていれば紹介できますが、ほとんど知らないです。もう少し積極的に、例えば地域のコミュニティーなどに出かけて行かれてＰＲをしていただきたいです。

〇「事業所（福祉・介護施設）等の職員への男女共同参画の啓発推進」について

（委　員）介護施設や介護事業所の職員に対しての研修ができていないそうですが、今後の目標や課題解決に向けての方策を聞かせてください。

（課　長）事業者に対しての勧奨の方法を変えていきたいと考えております。

具体的な研修を勧めたり、研修場所を変えるなど改善できるのではと考えてい

ます。

（委　員）私も是非そういう視点で改善された方が良いと思います。

調査票、男女共同参画の視点の評価がｄで男女共に生活的・社会的・経済的自立に繋がるという評価項目になっていますが、私はｅの企業・経営者の意識の問題がかなりあるのではと思っていますので、意識を明確にさせるような表現から働きかけた方が良いと思います。

（副会長）2024年から事業所の法定研修にハラスメント研修が入ったということですが、介護施設は女性が多く働いています。

私は人権擁護委員男女共同参画部会で「働いている人がどれだけ安心して働けているかで入所されている人の安心が確保される、企業にとって職場環境を良くすることが大事」という研修を受けました。企業経営者の意識が男女平等の向上に繋がるとの意見も出ましたように、事業所の方に男女共同参画の視点というとわかりにくいと思いますので、職場環境を良くするため啓発の研修をしてみませんかと声掛けをしていただきたいです。

（会　長）法定研修以外を介護施設等に進めていくビジョンみたいなものがありますか。

（課　長）法定研修の範囲を満たして、それをさらにもう少し充実させるためにやっていきましょうという働きかけ。

時間にとらわれないYouTubeの研修でしたら、受けていただける方が増えると思いますので、そういう研修資源を探して事業所の方にお示ししていきたいと考えます。

（会　長）施設等職員が研修を受けたいと申し出たときに、休みが取れたり、旅費を出す等、後押しできるような研修制度を作っていただきたいです。

個別に勉強したいという職員の人が、スキルを上げていくことに繋がると思うので、さまざまな方法で職員が研修に参加できるように整えていく工夫をお願いしたいと思います。

〇「高齢者、障がい者への適切な対応」について

　意見なし

・防災対策課

〇「男女共同参画の視点に立った地域防災の推進」について

(委　員)自主防災規約はホームページにありますが、避難所運営マニュアルはないですか。

（課　長）避難所運営は現在、職員が行っている状況ですので、避難所運営マニュアルは職員向けにのみ配っています。

（委　員）自主防災組織規約、避難所運営マニュアルは自主防災組織を立ち上げるときにとても役に立つと思います。避難所運営を決めるときに女性が半数だから、役員にも半数との中身になっています。

（課　長）組織設立の相談があったときには規約の必要性、自主防災組織設立のための留意事項というのを配っています。男女共同参画の視点から可能な限り女性役員を登用しましょうとご案内をおこない、設立時に説明をしています。

（副会長）学校で啓発を行っている内容を教えていただけますか。

（係　長）学校の方から、こういうテーマで防災の出前講座をしてくださいという依頼があったときに、水害や地震について、対応の仕方や気をつけるところ、普段からこういうものを用意しましょうなどを子どもたちに話しています。

（副会長）子どもたちにも色々な家庭状況があると思いますので、自分の家庭の中での避難のイメージを具体的に伝えていただきたいと思います。その時に必ず男女共同参画の視点っていうのは少し子どもたちには難しいかもしれないですけど、男の子がこうする、女の子がこうするではなくて、みんなができることはどんなことがあるのかを子どもたちに伝えていただきたい。

また、地域に啓発するのはどうしても行政区が中心ですので、災害のときは行政区に入ってない方も、避難者がいるわけですので、行政区単位ではなく、若い人たちの集まりなどで啓発していただきたいのですが。

（課　長）まず1点目学校の啓発ですが、委員の言われる通りそういった啓発は必要かと思っております。全体的にですが、なかなか難しいところはありますが、伝えてはいきたいと思っております。

（委　員）かま男女共同参画推進ネットワークが作成したマイタイムラインを、防災組織が立ち上がっているところでも良いですので是非、利用していただきたいと思います。具体的に災害に遭ったときに、一人一人がどう行動したら良いかが中心です。それを題材にしながら、地域でお互いが助け合う、共助し合うということの必要性を確認していくような中身になっていますので利用していただきたいです。できればそのときにはネットワークも参加させていただき、それを説明するという、そういう機会を作っていただければと思います。いかがでしょうか。

（課　長）マイタイムラインは非常にわかりやすく、普通は逆なパターンが多いですが、上からで非常に見やすいです。３者の日程調整がなかなか難しかったりしますので、今、想定しているのは、自主防災組織の代表者組織みたいな会で話してもらうというのもひとつかなと思い、そこはまた終わりましてお話をさせていただけたらと思います。

（委　員）今から立ち上げようっていうところに対しての男女共同参画の視点を入れて

　　　　　くださいっていう啓発なり働きかけはできるが、既にでき上がっているところには、なかなか届かないと言われていました。やはり既にできているところにも働きかけないと意味がない気がしますがその辺りはどのように考えられているのでしょうか。

（課　長）既存の、もう立ち上げであるところについても、そういった視点を取り入れてもらうような工夫はしていく必要があると思います。現実的になかなか難しいです。自主防災組織に一番お願いしているのが、災害時に、まず近所の方に声をかけて逃げましょうって言ってもらう、そこのスタートに今、立ってもらっています。そのあと大災害が起こった場合、自主防災組織での運営をするときに、そういったところが絶対必要なのですが、そこがなかなかできていません。女性の比率を上げてくださいというお願いはしていきたいと思っています。

（委　員）そういう話し合いの機会は定期的にあるのですか。

（課　長）定期的ではありません。ご相談があったときにお話しします。

(委　員)　報道で台湾地震の避難所の様子を見たら非常に整然として、カプセルホテルみたいです。ただ行くだけでいいというような感じですけど、嘉麻市の場合はどのようなものですか。

(課　長）避難所の現状ですが、公民館とか体育館などの施設がありますが、実際はなかなか避難をされず、例えば公民館に十人弱ぐらいで避難しているのが現状です。しかし、大規模災害が起きたらテレビで放映しているような状態にはなると思います。そうなった場合は、パーテーションで分けるなどそのようなことを日々課題として協議しています。

(委　員）出前講座ですが、学校が色々なテーマを出し、それに対して直していくこともあると思いますが、講師が一方的に話をするだけの講座、もしくはグループワークもおこなうような講座なのでしょうか。

（係　長）事前に先生と打ち合わせを行い、市職員2名程で学校に訪問し、パワーポイントで説明した後に小学生から質問を受け、回答するという形で進めています。

（委　員）内容の工夫として、提案ですが、机上で色々と話をするより、実際に動いてみた方が、男女の視点で工夫した方が良いところの気づきなどに繋がると思います。パワーポイントにとどまらず、実際に地震が起きたと仮定して動いてみて、何が本当に必要だったのかなとかいう振り返りができればと思います。体験型の講座にするなど、内容の工夫を検討していただきたいです。

（課　長）学校と打ち合わせながら、可能な限り進めたいと思います。

（委　員）基本的なことでよくわからないことがあるので教えていただきたいのですが、

自主防災組織というのは法律的に設置が求められているわけではないのでしょう。

（課　長）災害対策基本法の中の一つで努力義務です。

　　　　　なるべく作ってくださいというふうになっております。

（委　員）自主防災組織はいくつありますか。

（課　長）組織を作るのに最低、行政区単位で作っていただくようお願いしていまして、令和４年の１０月で組織率が19％程度でしたが、一生懸命色々と講座を行ってきて、現在、やっと40％に届きそうなところまできております。

山間部の地域では意識が高いが、平地の地域での設置があまり行われていないのが課題となっています。

（委　員）地元の行政区総会に参加しますが、防災の話は全くないです。

自治会組織の世代交代が進まず、区長のなり手がない、女性役員のなり手がないなど行政部門の問題も原因だと思います。自主防災組織の役員にもなってくださいとなるとますますなり手がなくなると思います。

消防団組織があると思いますが、災害時は連携しているのでしょう。

（課　長）はい。

（会　長）女性役員を自主防災組織に増やすことがこの事業の目標になっていますが、もちろんそこには取り組んでいただきながら、やはり今、災害起きたときは、派遣チームが外からたくさん入ってきて助けてくれるので、そこまでしなくても良いのかなと思う反面、地域の繋がりの強さが初期の救助に繋がったり、避難所の中での助け合いに繋がったり、コミュニティー毎避難する方が、2次災害、例えばメンタルヘルス、アルコール、自殺などの防止に繋がると思います。全然知らない人同士が、避難所に大勢集まったときに、それぞれの暮らしの価値観などがぶつかって、避難所が大変になっていくと思いますので、平時のうちに、そういうすり合わせをできるだけこうやっておくのが良いです。自主防災組織の組織率がすごく上がってきているのはすごく良いことだと思いますし、そうやって作っていく過程で、女性の視点や、多様な福祉的な支援が必要だと思います。数値目標に関しては難しいと思いますけど、引き続きご報告いただければと思います。

２）実施状況調査審議会意見欄の提出について

　　〇意見欄に記載する意見の提出について、事務局より説明。

〔質問事項〕

　　　特になし

３）その他

　（事務局）第2回男女共同参画審議会においてお答えのできなかった質問事項への回答票を配布しておりますのでご確認ください。

９　配布資料

・会議次第

・質問票総括表

・実施状況調査審議会意見欄

・実施状況調査委員割当表

・第２回嘉麻市男女共同参画審議会会議録

・審議会委員名簿

令和６年９月１４日

会議録確認者 　河野　高志